

**「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に関する
パブリック・コメントの意見募集の結果について**

「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画(素案)」のパブリック・コメントの結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間令和2年1月24日(金)～令和2年2月6日(木)
- 2) 閲覧場所子育て包括支援課、各出張所、市ホームページ
- 3) 提出方法 住所・氏名・電話番号などを記入し、次のいずれかの方法で提出
 - ① 郵送 ②FAX ③メール ④子育て包括支援課まで直接提出

2. 意見募集の結果及び回答

意見提出数 1件

NO	ペ ー ジ ・ 項 目
1	P58 「2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」 (1)教育・保育の需要量及び確保の方策 P60 ③ 保育園(所)・認定こども園(3号認定、0～2歳児)
意 見	市の考え方
<p>表の②確保方策の「地域型保育」の欄が「0」となっていますが、現在の認可外保育施設から地域型保育(小規模保育事業)へ移行したいので、地域型保育を実施していただきたい。</p> <p>○理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、施設で預かっている園児の高額な保育料が、認可をいただく事により、保護者の負担を減らす事ができます。 ・認可をいただく事により、少しでも待機児童の解消につながると思います。 	<p>○回答</p> <p>【確保方策】に、「・地域型保育に関しては、利用児童数の推移、保育の受け皿の拡大・確保の実績を検証しながら、実施について検討を進めてまいります。」の文言を追記いたします。</p> <p>○理由</p> <p>小山市では、これまで、公立保育所の民営化、私立保育園の新設や一時的な定員増、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めるなど、特定教育・保育施設の整備・充実を推進し、保育定員の拡大・確保を図ってまいりました。</p> <p>「第2次小山市子ども・子育て支援事業計画」におきましても、確保方策につきましては、「第1次事業計画」の方向性を引き継ぎ、特定教育・保育施設の整備・充実により推進してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、地域型保育に関しましては、今後の利用児童数や待機・保留児童数の推移、保育の受け皿の拡大・確保の実績を検証しながら、実施について検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>何卒、本計画の趣旨をご理解いただくとともに、今後とも小山市の子育て支援の充実にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>